

◆施設の運営方針

施設名	運営方針	備考
和水町保健センター	9月19日(土曜日)～利用可能	町内限定、部屋別に利用人数の制限有り 集団指導室：20名まで(通常時40名まで)
和水町春富集会センター	9月19日(土曜日)～利用可能	町内限定、部屋別に利用人数の制限有り 第1・2会議室：15名まで(通常時30名まで) 第3会議室：6名まで(通常時10名まで) 大会議室：30名まで(通常時60名まで) 調理実習室：15名まで(通常時30名まで)

※「町内限定」とは、町民、在勤者、町外指導者、町内クラブ会員等の特定可能な者をいいます。

※「施設の運営方針」にかかわらず、町長が特に必要と認める場合は、感染防止対策(3密回避、利用者の特特定、名簿の提出、検温、マスク着用等)を徹底した上で、施設の一部又は全部を利用することができます。また、「施設の運営方針」は、新型コロナウイルス感染症拡大状況により今後変更する場合があります。

◆利用時の注意点

施設を利用する際は、必ず、「感染症対策チェックリスト」を申請窓口にご提出ください。申請書は各施設に設置しています。

チェックリストの項目に該当しない場合は、施設を利用することができません。